

分科会活動について

- ・ 提案できる方：フォーラム会員（法人・団体、個人）
- ・ 活動内容：SDGs の普及・啓発、SDGs 経営の推進、地域課題・社会課題の解決に資する取組等
- ・ 設置期間：原則として設置日から当該年度末まで（延長可）
- ・ 留意点：
 - 1.分科会としての活動開始は、運営委員会での承認後となります。
 - 2.分科会の活動計画・報告の概要は、フォーラム事務局を通じ全会員に共有することがあります。
 - 3.分科会の活動経費は、原則として活動主体や参加者の負担となります。

分科会活動のメリット

- ・ 分科会活動の各種企画において、フォーラム会員の中から参加者や連携先の募集等を行う際に、フォーラム事務局のサポートを受けることが可能です。
- ・ フォーラム事務局によるメルマガ配信等を通じ、分科会活動として行われる自主事業を会員向けに PR することが可能です。

応募方法

「申請書・分科会活動計画書」に必要事項を記載の上、事務局メール宛てにご提出ください。

提出先、お問合せ先

〒812-8546 福岡市博多区博多駅東 2-11-1

九州 SDGs 経営推進フォーラム事務局（九州経済産業局 企画調査課内）

E-MAIL : bzl-kyushu-SDGs@meti.go.jp

電話 : 092-482-5416